

THE ROTARY CLUB OF KOSHIGAYA-NORTH

第 2770 地区 第 8 グループ 越谷北ロータリークラブ

2024-25 年度国際ロータリーテーマ 「ロータリーのマジック」 RI 会長 ステファニー A. アーチック

ロータリーのマジック 2024-25 年度越谷北 RC 会長提言 「伝統を愛し、変化を楽しむ」 越谷北 RC 会長 江口 公晴

- 例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
- 例会場 越谷市千間台東インペリアルビル 4 階
- TEL 048 (975) 9898
- FAX 048 (977) 3741
- 創立 1976 年 5 月 11 日
- 会長 江口 公晴
- 副会長 大島 直幸
- 幹事 伊藤 純
- 会報委員長 中澤 伸浩

第 2344 回 例会記録 No. 11

令和 6 年 9 月 25 日

司会: 小林 巧 編集: 近藤 慎悟

会次第

1. 点鐘
2. ロータリーソング 「手に手つないで」
3. ロータリアンの行動規範
4. お客様紹介

株式会社エフケイ 事業統括本部

リージョナル営業部長 兼 事業サポート部長 田所 誉教 様

事業サポート部東日本エリアスーパーバイザー 阪口 凛奈 様

株式会社エフエムこしがや 代表取締役 越野 操 様

井上漢方堂 井上 加代子 様

米山記念奨学生 倪 楓萃 様

5. 会長挨拶
6. 幹事報告
7. お客様挨拶
8. 委員会報告
9. 外部卓話 「M&A について」
10. 出席報告

【次回例会案内】

令和 6 年 10 月 9 日(水)

クラブビジョン・戦略計画唱和

3 分間ロータリー情報

米山月間卓話

卓話者: 元米山記念奨学生ドリス・アワンドゥ様

会長挨拶



江口 公晴 会長

皆様こんにちは。

早いもので 9 月の第 4 例会となり、会長を仰せつかった 3 ヶ月となりました。この 3 ヶ月間あっという間だったようにも思えますが、とても長かったようにも感じます。諸先輩方もこういう心持ちで 1 年間を過ごされたのかなと思いを馳せながら日々ロータリー活動を行っております。

さて、昨今さまざまな物価が高騰してきておりますが 10 月 1 日より郵便料金が値上げになります。定形郵便物いわゆる封書は 84 円から 110 円、はがきは 63 円から 85 円と、いずれも 30% 以上の値上げになります。消費税率変更の影響を除くと、はがきは平成 29 年以来 7 年ぶり、封書は平成 6 年以来 30 年ぶりの値上げになるということです。

越谷北ロータリークラブが創立した 1976 年にも郵便料金の値上げがあり、封書が 20 円から 50 円に、はがきが 10 円から 20 円に値上げとなっています。いずれも 2 倍以上の値上げで当時も大きなニュースになっていたよ



うです。

当時の切手の絵柄を覚えている方はいらっしゃるでしょうか。50円切手は弥勒菩薩像(みろくぼさつぞう)、20円切手は松でした。今回は書類送付に重宝しているので私が仕事でよく利用するレターパックも値上がりになり、レターパックプラスは520円から600円、レターパックライトは370円から430円になります。

郵便料金の値上げは構造的な要因が大きいです。手紙やはがきなどの国内の郵便の利用数は、平成13年度(2001年)の262億通をピークに毎年、減り続けていて、令和4年度(2022年)には144億通とピークから半減近い45%も減少しています。

そして令和4年度(2022年)の郵便事業の営業損益は211億円の赤字となり、平成19年度(2007年)の民営化以降で初めて赤字となりました。さらに昨年度には前年度から6%減って135億通となり、利用数の減少に歯止めがかかっていない状況になっています。今後の見通しでは、4年後の令和10年度(2028年)には112億通となり、ピーク時と比べて57%減ると試算しています。

そしてさらに、今回の値上げにより令和7年度(2025年)にはいったん67億円の黒字に転換するものの令和8年度(2026年)には再び400億円の赤字に転落し、令和10年度(2028年)には赤字額が1,322億円に拡大する見通しだそうです。

電子帳簿保存法の関係で、皆様の中でもすでに請求書の電子化を進めた事業者様がいらっしゃるかと思いますが、今後はさらに浸透する可能性があります。

ちなみに行政書士の場合、行政書士法施行規則第10条にて「行政書士は、依頼人から報酬を受けたときは、日本行政書士会連合会の定める様式により正副二通の領収証を作成し、正本は、これに記名し職印を押して当該依頼人に交付し、副本は、作成の日から五年間保存しなければならない。」と定められていて、領収書を紙で発行することが義務付けられています。そのため、仮に請求書発行をオンライン化したとしても結局領収書を郵送しなければなりません。皆様の業界を取り仕切る各職業法や施行規則にも同じような規定はありますでしょうか。

そして、年賀状もLINEなどのSNSで送る方が多くなっており、一般化しつつあります。郵便事業を全国規模で安定的に継続するためには、近い将来に再び郵便料金が値上げになるかもしれません。オンライン化の進展が止まることはないでしょうが、手書きでいただく手紙の嬉しさは次の世代にも引き継いでいきたいものです。

本日は皆様も興味津々のM&Aをテーマにした卓話ですので、私の卓話はこれにて終了とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。

幹事報告



伊藤 純 幹事

(地区より)

- ・訃報が届いております。大変残念ながら9月4日、中川パストガバナー73歳がご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また葬儀につきましては、家族葬にて執り行われ、偲ぶ会を11月7日木曜日14時30分より大宮パレスホテルにて開催予定となります。詳細は改めてご案内が参ります。なお個別での弔問、ご厚志につきましては、ご家族の意向により固くご辞退されるそうです。ご理解頂きますようお願いいたします。
- ・ロータリー・リーダーシップ研究会(RLI)開催のお知らせが届いております。パート1は11月2日、パート2は12月15日、パート3は来年1月18日。いずれも会場は大宮ソニックシティとなります。本申し込みが10月15日締め切りですので、北クラブの締め切りを10月8日までいたします。受講されていない方は、幹事伊藤まで申し込みください。



(クラブより)

- ・新入会員 4 名の入会式につきまして、次週 10 月 2 日、第一例会前 12 時 15 分から開催予定としています。皆様ご出席よろしくお願ひいたします。
- ・太田会員より大谷選手の 50-50 を達成した際の読売新聞号外をお持ちいただきました例会場に置いておりますのでご覧ください。
- ・本日、杉山さん、伊丹さんへお給与のお支払いをさせていただきます。いつもご精勤ありがとうございます。
- ・次週 10 月 2 日 10 時 30 分より、第 4 回理事役員会を開催いたします。理事役員に皆様ご出席よろしくお願ひいたします。

埼玉県では、私たち越谷が 1 番ですので、皆さん、どうぞ一緒に観て共鳴して頂きたいと思ひます。

ドキュメンタリー映画 塙保己一 伝『共鳴する魂』

【上映】 2024 年 11 月 3 日(日)

第1部 10:00~11:30

第2部 14:00~15:30

【会場】 越谷市中央市民会館劇場

委員会報告

公共イメージ部門 近藤 慎悟 委員長

本日例会終了後 13 時 45 分より、公共イメージ部門委員会を開催致します。委員の方は、参加の程よろしくお願ひします。

お客様挨拶



株式会社エフエムこしがや 代表取締役 越野 操 様
井上漢方堂 井上 加代子 様

こんにちは。ドキュメンタリー映画塙保己一(はなわほきいち)伝『共鳴する魂』の後援を頂きましてありがとうございます。この映画は、彼の生き方や考え方に触れて、生きる事の素晴らしさや人間の持つ無限の可能性を感じて影響を受けて欲しいと思ひます。保己一のメッセージは「世のため後のため、今の私に何ができるのか」という言葉です。この言葉が、人々の心の中にインプットできたら絶対に世の中が平和になりますし、戦争も無くなってくると思ひます。この映画を製作したユニバーサルビジョンは保己一のメッセージを世界中に広めたいという想ひで、去年はイギリス大使館、今年 6 月にクロアチアの国営放送で放送され、教科書にも載せるという話が出ております。これだけの活動もすでに始めておまして、

外部卓話



株式会社エフケイ 事業統括本部

リージョナル営業部長兼事業サポート部長 田所 誉教 様
「M&A について」

講師の田所様には、株式会社エフケイが展開している M&A サービスの内容を中心にお話して頂きました。

M&A とそのメリット



M & A とは中小企業の場合においては一般的に、現在のオーナーが株式を他人に売却すること。

- ◆ 売主 (現在のオーナー) にとってのメリットは
 - ✓ 売却代金を得る
 - ✓ 銀行借入に対する社長の個人保証がなくなる
 - ✓ 新たな買手の資金力やノウハウにより業績向上 (従業員や継続勤務される社長)
 - ✓ 後継者問題の解決 (後継者不在の場合) 等

- ◆ 買主にとってのメリットは
 - ✓ 規模のメリット、地域補完 (同業の場合)
 - ✓ 事業領域の拡大
 - ✓ 新規事業の創出
 - ✓ 許認可や免許の取得 (一定の業種) 等



M & Aの一般的な流れ



まず売主の準備から始まり、買手の検討、そして両社間の交渉と進んでいきます。期間は凡そ早くも6ヶ月、長い場合は1年半程度が目安です

1. 売主側の動き



2. 買手の動き



3. 交渉開始



田所様、M&A スキームについて分かりやすいご説明をありがとうございました。

当社が当事者として買収した事例



・「アイアル少額短期保険」は買収後9年を経て2019年8月に譲渡しました。



・当社のサポート力よりも大手生保との連携の方が、会社の発展に繋がると判断し、友好的なM&Aイグジットを実現しました。

スマイル報告

・株式会社エフケイ リージョナル営業部長兼事業サポート部長田所誉教様、阪口凛奈様、本日はよろしくお願ひいたします。越野様、井上様、ふうちゃん、ようこそいらっしやいませ。

江口 公晴

・本日も宜しくお願ひ致します。

伊藤 純

・能登半島豪雨被災者様、心よりお見舞い申し上げます。

関森 初義

・本日卓話楽しみです。

青木 清 佐藤 要

・お客様ようこそ。卓話よろしくお願ひします。

太田 靖彦 大熊 正行 須賀 篤史
宮崎 敏博 加地 昭俊 市川 洋和

・本日もよろしくお願ひ致します。

小林 光則 松井 昭夫

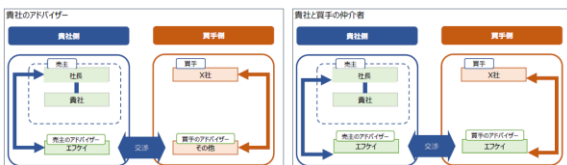
・新沼さん、スマイル担当ご苦労様です。

小宮山 大介

貴社がM&Aを選択される場合の立ち位置について



- ✓ 弊社の立ち位置は「貴社のアドバイザー」若しくは「貴社と買手の仲介者」となります
- ✓ 買手（X社）が他社（他のM&A会社）のお客様である場合は、「貴社のアドバイザー」となります



弊社のM&Aアドバイザー業務の成功報酬のみ



- 着手金・月額報酬等
なし
- 仲借金（基本合意書締結時の一時金含む）
なし
- 成功報酬
株式譲渡価額（以下「クロージング代金」と借入金の合計額に5%を乗じた金額。但し、500万円は下回らないものといたします。
※株式譲渡価額の一部を退職金の支払等の他の手段を組み合わせて支払った場合は、それらの手段で支払った金額はクロージング代金に含まれません。
- その他
※ 業務遂行上必要となる出張費用その他の実費が発生した場合は、貴社の事前の了承を得た上でお支払いいただくこととなります。
※ 正式な報酬金額及び支払方法時期などについては、貴社及び弊社間で締結する「アドバイザー業務委託契約書」において定めることとなります。

出席報告

会員数	43名
出席者	36名
出席率	83.7%

